県議がつくった

石川の財政〈第２２号〉

［頻発化・激甚化してきている自然災害から

県民の生命と財産を守るために！］

石川県議会議員
室谷（むろや）ひろゆき

2021年は、2年連続のコロナ禍、そして頻発する自然災害に悩まされた年でした。

　そのため、その対策に莫大なお金を使い県財政は厳しさの中にあります。だからこそ、限りある県のお金を有効活用しこの災いに対処し、県民生活 そして県経済を立て直していかなければなりません。

　そこで、２０２１年の県議会では、特にこの２つの災いに対しての とりくみを訴え要望してきました。

（３月の当初議会における一般質問、６月の代表質問(会派を代表)、9月の予特質問など,私と知事等との質問戦において今後のとりくみを回答してもらっています。）

　さて、新型コロナウイルス対策については、これまで、私が発行してきた別紙「新型コロナ対策（１～１０号)」でお知らせしてきましたので、今回はもう一方の大問題となっている災害対策について、一部のみの抜粋ですが、お知らせ致します。

1　コロナ禍における複合災害対策について問う。

室谷質問

５月の大雨時には県内では５月の観測史上、最大の降水量となった所も多く、各地で大雨警報や洪水注意報が出されました。

コロナ禍２年目を迎える中、昨年の九州豪雨時のように、被災された方がコロナ感染や密を恐れて避難を躊躇（ちゅうちょ）するようなことが県内では起こらないようにしたいものです。

感染対策に万全を期しながらのゾーニングや動線分け、分散非難のための避難所の確保、マスク、消毒液、防護服などの備蓄について問う。

知事答弁

感染症への警戒が続く中、大規模災害が発生した場合、多くの避難者が身を寄せる避難所では、集団感染が懸念されるわけですから、県では指針の内容をさらに周知するため、DVDを市町や自主防災組織に配布、又、県HPで公開している。

コロナ禍における避難所運営は、昨年の熊本豪雨の際、課題が報告されている。こうした教訓を他山の石として、研修を実施している。県としては、市町が避難所の開設・運営を円滑にできるよう、引き続きしっかり支援してまいりたい。

危機管理監答弁

県では、物資調達、輸送調整等支援システムを活用しまして、各市町における備蓄品の品目、数量、備蓄場所をパソコン上に瞬時に把握可能となっているところです。被災した市町から備蓄品の供給要請があった場合、県全体で融通しあうことのできる体制を確保している。

2 大雪対策について問う。

室谷質問

本年(2021)１月の北陸自動車道や国道８号の立ち往生を踏まえ、中日本高速道路はこれまでの方針を大転換し、躊躇（ちゅうちょ）なく同時に通行止めを実施する旨を示した。

この３年間に２度も車の立ち往生、そして現状の石川・福井県境の国道８号の脆弱性を考えれば仕方がないとはいえ、実際に同時通行止めになれば、県境での物流、交通の遮断による県民生活、県内経済への影響が大きく、又、いつ事前に周知するかによっては、南加賀にトラックや車が滞留し続けることにもなりかねない。

冬期の交通確保は、物流面そして石川の観光面からも重要である。抜本的対策が必要。

国道８号石川・福井県境部のトンネルによる４車線化の一日も早い完成を問う。

知事答弁

国道８号の石川・福井県境部について、２車線は確保されているものの、急勾配でありまして、雨量規制により通行止めとなるなど、広域的な幹線道路としては、十分な役割を果たしていない。2018年２月の大雪の際には、同時に通行止めとなり、県民生活や企業活動に多大な支障をきたしたことから、県境部の４車線化の早期事業化を国に要望したところ、大雪から僅か１年で事業化された。

昨年１０月には、国に対して整備促進を要請したほか、福井県知事と両県が連携して引き続き国に働き掛けることを確認している。今後とも福井県と連携を密として、あらゆる機会を捉えて国に強く働きかけをしてまいりたい。

室谷質問

本年の大雪を踏まえて、改めて大雪の際に県民生活に支障をきたさないよう、除雪業者の支援やオペレーターの育成をすべき。人手不足の中、日本人以外のオペレーターもいます。除雪に関する実態調査に答えた企業の７割が、機械の維持管理費や人件費の負担、そして人手不足が重なると、今後、除雪が続けられなくなると答えている。支援や育成を具現化していただきたい。

土木部長答弁

県では、民間業者が除雪機械を保有しやすいよう保険料や税金などの一部を固定費として支払うとともに、除雪予測に基づいて業者に待機を指示した場合、稼働の有無にかかわらず、待機補償費を支払うほか、毎年オペレーターなどの労務費を実態に応じて見直すなど、除雪業者がしっかりと除雪に取り組める環境づくりに努めている。安定した除雪体制の維持については全国的にも課題となっていることから、国では適正な積算方法の見直しなどについて取り組むと聞いている。県として引き続きこうした国の動向を注視してまいりたい。又、オペレーターの育成については、経験の浅いオペレーターを対象に、研修会を開催している。今後も継続的に実施し、運転技術の向上を図ることとしている。

3　熱海の土砂災害を踏まえ、県内の避難指示の発令について問う。

室谷質問

熱海の土砂災害の様子が繰り返し報道されることによって、県民から石川の場合、大丈夫かときかれる。もし、石川県の自治体で今回のような状態が起きた時、特に豪雨が降るわけでもなく、長雨がずっと降って、一度もルールに基づくような状態にならなかった時はどうなるのか。現に静岡県でも、石川県と同じように空振りを恐れる事なくということは言っている。熱海市は避難指示を発令しませんでしたが、それ以外の静岡県の多くの自治体は発令していた。県としても、いま一度、想定外のこうした大雨に対応できるように、問う。

危機管理監答弁

石川県においては、空振りを恐れる事なく、豪雨災害時に適時適切に避難指示を発令することをお願いしている。県内でも、３日・４日に大雨が懸念されるため、災害対策本部の連絡員の会議を、日曜日でしたが、急きょ持ちました。同日付けで市町に、改めて文書発出もしました。

今回のような災害の検証もしっかり踏まえて避難指示を適切に出すよう、市町にも助言していきたい。

室谷質問

もっと深刻な問題は、今年、結構、避難指示が出されていますが、避難指示が出されても逃げようとしない県民がかなりいるということです。これでは、せっかくの避難指示が活かされていない。問う。

危機管理監答弁

住民の方々には、避難後、発災しなかった場合でも、こうした避難が万一の際のいわゆる素振りだと考えていただき、市町から避難指示が出た場合は、適時適切に避難していただけるよう様々な手段を用いて市町、関係部局とも連携して周知をさらに図っていきたい。

室谷質問

お母様方や女性の方から、TV報道などをみて、「こんなのは逃げられない。」という話を聞きます。どうも、避難指示等が発令されてから、避難していただくのでは、移動に時間がかかる方は、間に合わないのではないかとの声があります。高齢者は高齢者等避難レベル3があり、この時、高齢者や障がい者が避難してもらえればいいのですが、温泉場には母子家庭も多いので、小さなこどもを抱えてのお母さんには、避難のハードルはとても高いと聞く。又、どこへ行けばいいのか解らないという話も聞きました。

平時のうちに見つめ直して、様々な情報を伝えておかないといけないと考えます。今一度、構築をお願いしたい。問う。

危機管理監答弁

今年5/20に避難情報の見直しがなされたところです。

この土砂災害に特化しますと、土砂災害警戒情報が出た段階で、通常は市町で避難指示を発令することになりますが、高齢者避難については、西日本豪雨やその他の水害で、高齢者が６割超被災しているという現状を踏まえて、高齢者が適時適切に避難できるタイミングを図るために、高齢者等避難に名称変更したところです。

この高齢者の中には、障がい者の方、小さなお子さん、乳幼児を抱えている家庭、妊婦が含まれていることをしっかり周知していくことが必要と考えて、土木部で作成した豪雨災害等、土砂災害等からの避難に関するリーフレットを県民にお届けする。

4　本年、頻発する奥能登を震源とする地震(38回)について問う。

室谷質問

　先週おきた奥能登を震源とする震度5弱の地震は、幸い人命にまで危害が及ぶことはありませんでしたが、本年、奥能登を震源とする地震が頻発していることを考慮しますと、いま一度、県、市町、防災機関、地域住民がそれぞれの立場でいざというときにしっかり対応できるためにも、初動体制、医療救護活動、避難対策、被災者支援、公共インフラ、ライフライン対策について徹底させていくことが重要と考えます。問う。

知事答弁

　能登半島地震を経験した本県では、その教訓を防災対策にいかそうということで、初動対応や応急復旧の検証を行い、県有施設の耐震化や防災士の育成など、自主防災組織の強化などを推進してきたところでございます。さらに激甚化、頻発化する災害の発生状況を踏まえれば、大規模災害に備え、外部からの応援を効果的に受け入れる必要がありますことから、緊急消防援助隊や自衛隊などの実働機関のほか、DMATなどの応援部隊の活動拠点などを定めた災害時受援計画もとりまとめているところでございます。

5 治水対策について、問う。

室谷質問

本年8月の集中豪雨を踏まえ、知事は、県管理河川に堆積土砂がたまっていないか調査する方針を示しましたが、問う。

土木部長答弁

先月中旬の県内各地の大雨を受け、県下全域の河川を総点検させていただきましたところ、加賀市の大聖寺川など33河川におきまして新たな土砂の堆積が確認されたことから、緊急的な除去を実施し、来年の出水期に備えるために必要な予算を本議会にお諮りしているところでございます。

御質問の33河川以外の河川につきましては、新たな土砂の堆積は確認されなかったところでございます。

室谷質問

9月補正で予算措置されている17河川の護岸補修以外の他河川の現状と今後の取り組み方針を問う。

土木部長答弁

県下全域の河川の総点検によりまして、加賀市の橋立漁港に流入する田尻川など17河川におきまして護岸の損傷が確認されたことから、本議会に必要な予算をお諮りしているところでございます。

御質問の17河川以外の河川につきましては、今回の点検で護岸の損傷は確認されなかったわけでございます。

室谷質問

今までに、過去に何らかの河川の被害があったところに住む住民はやっぱり怖いなという思いがありますので、知事に、抜本的な河川改修の県の今後の大方針について問う。

知事答弁

抜本的な河川改修というのは治水対策の基本でありますことから、本県では国の5か年の加速化対策も最大限に活用して、過去に浸水被害などがあった県下全域の16の河川において拡幅や堤防整備を集中的に進めておるわけであります。

また、加賀市の動橋川などにおいて整備を促進するために必要な予算を今この議会にお諮りをしておるところでもございます。

しかしながら、御指摘のように、こういった抜本的な河川改修は予算の関係もありまして、時間がかかるわけであります。片方では、県民の安全・安心も守っていかなければいけないということで、抜本的な河川改修に加えまして、即効性のある災害予防対策として堆積土砂の除去にも積極的に取り組んでおるところであります。今年の出水期までに対策が必要な県下全域の81河川で工事を完了させた効果もございまして、先月中旬の大雨では県内において河川の氾濫は発生しなかったところでございます。

室谷質問

動橋川広域河川改修事業について問う。

土木部長答弁

動橋川につきましては、柴山潟合流点から国道8号下流の新梶井橋までの約3.2キロメートルの区間で川幅を広げる改修をすすめてございまして、これまでにJR橋梁から下流側の約1.8キロメートルの区間の全ての橋梁の架け替えと、堤防整備による拡幅を終えてございまして、現在はこの区間の護岸整備をすすめているところでございます。又、拡幅に必要な用地取得などを進めているJR橋梁から上流側におきましては、今年度より県道串加賀線の動橋大橋の架け替えに着手し、秋頃から迂回路に必要となる仮橋の設置にとりかかることとしているところでございます。

室谷質問

柴山潟広域河川改修事業について問う。

土木部長答弁

柴山潟につきましては、背後地盤の低い片山津温泉側の約3.2キロ区間におきまして堤防整備を基本とした改修を実施しているところでございまして、これまでに浸水被害を防止するための盛土による堤防整備を先行して終え、現在は堤防の安定が確認された箇所から順次、波浪による越波を防止するためのコンクリート擁壁の設置をすすめているところでございます。

室谷質問

とはいえ、ハード対策には莫大な予算と時間がかかることが現実であり、また幾らやっても絶対大丈夫ということはあり得ません。だからこそ、県がこれまで目指してきている「逃げ遅れゼロ」、このソフト対策により一層、力を入れていかなければ、今日の頻発する災害から人命を救助することはなかなか難しいと思います。

そこで、県は小規模河川の洪水想定区域図の県下全域での作成をはじめ、河川の状況を情報発信する水位計や監視カメラの増設等の方針を示しておりますが、9月現在の進捗状況を問う。

土木部長答弁

県におきましては、水位周知河川以外の小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成につきまして、令和5年の出水期までの公表を目指しまして、今年度から県下全域で一斉に着手してございます。現在、収集した情報を基に地形データの作成を行っているところでございます。

又、周辺に人家が連担する小規模河川におきまして、河川の状況をよりきめ細かに情報を発信するため、水位計を50か所、河川監視カメラを80か所で増設を進めてございます。来年の出水期までに設置することしているところでございます。

6　2年ぶりにコロナ禍で行われた県防災訓練について問う。

室谷質問

　実践してみて課題もみつかった。今後、どう課題に対してとりくんでいくのか。又、その課題をどのように市町へ広げていくのか問う。

知事答弁

　県では、昨年6月、避難所における新型コロナウイルス感染症対策指針を策定し、より多くの避難所を確保することや、分散避難に関する住民への周知などを市町に求めておりまして、市町では指定避難所になっている学校の利用計画の再検討、指定避難所以外の公共施設や旅館、ホテルの活用を検討する動きがみられるところでございます。

　県としては、今回の訓練結果も踏まえ、市町が避難所の開設・運営を円滑に行うことができるよう、引き続きしっかり支援をしてまいりたい。

7 生活困窮者の支援について問う。

室谷質問

先日発表されたWMO、いわいる国連の世界気象機関の報告書によれば、頻発し続けている世界的な集中豪雨や台風などの被害によって、ここ直近10年の経済損失は1970年代と比較して7倍となり、その深刻度が年々増してきております。

特に本年は、長引くコロナ禍と同時に、例えば国産品の大豆、大雨による天候不順のため価格高騰、輸入大豆も高騰しているため、庶民の味方であるべき豆腐など大豆製品が値上がりしております。また、天候不順によってレタスなどの葉物野菜もびっくりするような価格高騰になっております。しかも、10月からは、輸入小麦が19％価格が引き上げられることによって、主婦が懸念しているのはパスタやパンの値上げなど相次ぐ食料品の値上げでございます。

また、長引くコロナ禍によって、収入が減少した県民にとって、何とか家計のやりくりをしているのにこんな先の見えない状況、本当に大変だと思います。

自然災害による食料品の価格高騰とコロナ禍のダブルパンチで生活が困窮しております。具体的な支援内容について問う

健康福祉部長答弁

生活困窮者の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯など、生計維持のために資金を必要とする世帯に対する生活福祉金の貸付けと、生活福祉資金を上限額まで借り入れし、さらなる貸付けを利用できない世帯に対する生活困窮者自立支援資金について、申請の受付期間が国のほうで延長されたことに伴いまして、それぞれ所要の予算を今議会にお諮りしているところであります。

また、福祉事務所におきまして、生活に困窮している方に対し、収入や生活費の確保、家賃やローン、税金などの支払いなど多様な内容の相談支援にも取り組んでいるところでございます。

8 大型クラゲの大量来遊について問う。

室谷質問

現在、漁業に深刻な影響をもたらす大型クラゲが、9月5日以降、加賀市沖合に大量に来遊しております。大型クラゲの県内での大量の来遊は2009年にも起こり、漁業関係者に損失を与えました。

今後、石川で再び増加する恐れもあり、とりくみを問う。

農林水産部長答弁

大型クラゲは、定置網また底引き網漁業などの漁網を破損させるなど、漁業に深刻な被害をもたらしてきたものでございます。このため、県では、被害を最小限に抑えるため、漁業者に対して大型クラゲの来遊状況に関する情報を随時提供するとともに、大型クラゲを分離、排出できる改良網、網を改良したものを活用した対策の普及に努めてきたところでございます。

しばらくは本県沖合への来遊が続くと見込まれますことから、県としましても引き続き大型クラゲの動向を注視しながら、漁業者に対して随時情報提供をさせていただくとともに、被害防止対策を指導させていただきまして被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

9　大雨のよる農林関係の被害について問う

室谷質問

近年頻発する気象災害は、本県の農林水産業にも多大な影響を与えています。例えば、8月の大雨による県内の農林関係の被害額は1億5400万円にも上がるようですが、今後、被害を被った農林関係の方々にどう支援していく方針なのか問う。

農林水産部長答弁

8月の大雨により生じました農林関係被害につきまして、農地、水路、林道ののり面崩壊等が6市4町で計39件発生しております。被害額は1億5400万円となっております。

こうした復旧につきましては、主に地元の市町が行うこととなります。県といたしましては、一日も早く復旧工事に着手できるよう、災害査定の早期の実施に向けて国と調整するとともに、市町の現地調査、また書類の作成について必要な助言、指導を行っているところでございます。

室谷ひろゆき県議会議員ニュース第22号

県議会：金沢市鞍月１－１　　TEL　076-225-1027㈹

住　所：加賀市山代温泉14-67　　TEL　0761-77-7839

2021年末～2022年　　〈討議資料〉

む　ろ　や